

## 住民基本台帳ネットワークシステム県システム用代表端末等 機器の借入れ

### ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年4月1日

愛媛県知事 中 村 時 広

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 件名

住民基本台帳ネットワークシステム県システム用代表  
端末等機器の借入れ

##### (2) 借入物品名及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム県システム用代  
表端末等機器一式

##### (3) 借入物品の内容等

仕様書による。

##### (4) 借入期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

##### (5) 借入場所

仕様書による。

##### (6) 入札方法

入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

- (3) 借入物品に係る保守及び点検の体制並びに個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 過去に地方公共団体情報システム機構、都道府県又は市町村に係る住民基本台帳ネットワークシステムの構成機器を納入し、同システムの環境の構築及び保守を行った実績がある者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県総務部行財政推進局市町振興課行政係  
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
電話番号 089-912-2211

- (2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出するか、又は令和7年5月26日（月）午前10時00分まで（必着）に（1）に掲げる場所に郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99条）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの。以下「郵便等」という。）により提出すること。

- (3) 入札説明書の交付方法

ア （1）に掲げる場所で交付する。

イ 交付期間

公告の日から令和7年5月9日（金）まで。ただし、執務時間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に限る。

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年5月26日（月）午後1時30分  
愛媛県庁本館2階総務部・県民環境部会議室

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 申請書の受領期限

令和7年5月14日（水）午後5時15分までに、3の（1）に掲げる場所へ持参して提出、又は郵送すること。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した内容を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be leased:

Basic Resident Registration Network communication equipment : 1 Set

(2) Time limit of tender: 1:30 p.m. 26 May 2025

(tenders submitted by mail: 10:00 a.m. 26 May 2025)

(3) For further information, please contact:

Administrative Affairs Section,  
Municipality Division, Administrative and Financial Promotion  
subdepartment, General Affairs Department,  
Ehime Prefectural Government,

4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan  
TEL 089-912-2211